

高津誠和会助成事業 大阪府重症心身障害児・者を支える会 重心セミナー開催

平成20年5月23日(日)、「重症心身障害児施設はなくなっていくのか」のテーマで、「支える会」重心セミナーが開催されました。大阪発達総合療育センター・重症心身障害児施設フェニックス施設長の児玉和夫氏をお迎えし、重症児施設が、自立支援法、児童福祉法の見直しでどのように変わるのか、医療法の改正、診療報酬の改定でどのような影響を受けているのか、重症心身障害児(者)施設はどのようなべきかお話ししました。

自立支援法による施設・事業体の見直し
今、児童福祉法によって守られている重症児施設であるが、もし療養介護に移行する時、重症心身障害児者療育の基盤が崩れる？
療養者自立支援法では、療養介護施設の対象は重症心身障害児者のみ

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。



重症心身障害児施設フェニックス施設長 児玉和夫氏

内容

重症心身障害児施設とは

児童福祉法に規定された児童福祉施設であるとともに医療法に規定された病院であり両方の基準を満たす必要がある。児童福祉法の規定として18歳を越えても対象となることになっている(児・者一貫制)。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

かつては施設入所が重症心身障害児対策の基本だったが、実際には在宅の比率が高く、在宅療育の重要性が叫ばれている。

大阪府重症心身障害児・者を支える会 15回定期総会、交流会

平成20年6月12日(木)

会場 早川福祉会館 4F (ホール)

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28

最寄り駅

- ・地下鉄谷町線駒川中野下車、西へ徒歩10分
- ・地下鉄御堂筋線西田辺下車、東へ徒歩15分(市バスへ乗り継ぎできます)
- ・JR阪和線南田辺下車、南東へ徒歩15分
- ・市バス東住吉区役所前下車すぐ

10:00 -	受付
10:30 - 12:00	総会
12:30 - 14:00	交流会

交流会 ~意見交換会~ 無料

「御食事をしながら、なごやかに親同士で情報交換をしたり、同じ悩みなどについて気軽に話し合しましょう」

- * 交流会の申込みは事務局宛に郵送又はFAXでお願いします。
- * 会員の方には別紙にて御案内申し上げます。



OTK 支える

No.62

大阪府重症心身障害児・者を支える会
全国重症心身障害児(者)を守る会
大阪支部

守る会三原則

決して争ってはいけない、争いの中に弱いもの生き残らない、争いに個人主義が強い、争いがいかなる運動に参加する者は七派を超えること、運動に参加する者は最も弱いものを一人ももれ無く守る

であり、神経難病等成人の医療施設に含まれてしまつた。
児童福祉法の改正も討議されている。
重症心身障害児について18歳以上も児童福祉法の対象とする「児・者一貫制」は維持されるのか？

超重症児(者)・準超重症児(者)問題

近年、重症児施設の成り立ち当初には想定されなかつた超重症児・者が増え、現在ではNICUの後方支援が困レベルで問題になっている。
重症心身障害児施設は今まで多くの超(準)超重症児(者)を受け入れてきたが、今後はさらに受け入れ機関として期待されている。しかし...

医療型重症心身障害児施設が崩壊の危機に立たされている

特殊疾患療養病棟などが存続できることになったため、大型施設や、医療看護度が高くない施設は比較的運営が可能になってきたが、医療看護度が高く、10対1看護配置以上でないと言語が困難な施設が危惧に瀕している。
ショートステイでも同様に、医療看護度の高い場合亦子となる。



いのちきらきら 愛のパネル展

—重症心身障害児者のねがい—

H20年 5月27日(火)~30日(金)

8:45~17:30

重い障害があっても、いのちを輝かせて生きている重症心身障害児者の存在を、多くの方に知っていただきたい。家族や支えて下さる多くの方に置かれ、また、愛を与えている存在であることを知っていただきたい。しかし、障害が重いゆえになかなか社会とふれあう機会がありません。そこで、「写真」と「家族のこぼれ」を通してお伝えすることが出来たらと願っています。是非、会いに来てください。

場 所： 堺市本庁 本館1Fエントランス
堺市堺区南瓦町3番1号

共 催： 堺市の重症心身障害児・者の家族の会
大阪府重症心身障害児・者を支える会

問合せ先： 堺市健康福祉局 福祉推進部 障害福祉課
TEL: 072-228-7818 FAX: 072-228-8918
大阪府重症心身障害児・者を支える会 事務局
大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
育徳コミュニティセンター2F
TEL: 06-6624-2555 FAX: 06-6624-2556



※来訪は公共交通機関にてお願いします

同時に行わないでほしいのは

実際に医療と看護が充実した、しかも生活があらゆる施設を待っている児(者)が病院にも、在宅にもまだないということです。

これが重症心身障害児施設を作るのであれば、そうした方々の状況をしっかりと把握し、しっかりと病院であり生活施設である、という施設を作

重症心身障害児施設のある方
重症心身障害児施設がもっとも重い障害児(者)を受け入れるためのものでありそのためにも最も制度上優遇された医療福祉施設となっているのであれば、受け入れ対象は時代とともに変化していくべきであろう。

初期には肢体不自由と知的障害が重度で重複している児(者)でかなりの周辺児(者)を含む。その後

- ・医療面もかなりの課題を持つケースを対象にする施設：医療型重症心身障害児施設
- ・生活面で多くの援助が必要なケースを対象にする施設：福祉型重症心身障害児施設
- ・強度行動障害を持つケースが対象になっていく施設

施設が分化していくが、机遇が変わって行ってもよいのでは

少なともこれからは
重症児施設を作ることとは
病院を一つつくり、更に療育を重ねていくことである。ということをご銘記してほしい。

もし、それほど医療や看護は必要でないというのであれば、私見としては生活介護施設にある程度の医療や看護を付与する方が理にかなっていると考えている。


大事なことは、重症心身障害児施設はなくなってしまうのではありません。どのような施設に残ってほしいのか、だと思つ

そのような施設を作るまでに行政も努力してほしい、と述べられました。既存の重症児施設の関係者にとっても、またこれから重症児施設を望む方々にとっても、大きな示唆に富んだ講演会となりました。

てほしい。それを核として、いくつかの生活介護施設などがとりまいている取り組みを望みたい。人材も、本当に意義な活動をしていくところにご集まる筈と信じたい。楽をして運営できるという立つ施設には医師も看護スタッフも残らないではないか。

必要な資金もそうした施設にしっかりとまわるようにしてほしい。

「支える会」入会のご案内

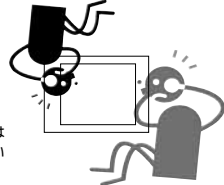


大阪府重症心身障害児・者を支える会(全国重症心身障害児(者)を守る会の大阪支部)への入会についてご案内いたします。

【個人会員】	年会費 8,400円
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む	年会費 3,600円
本会「支える」発行購読料含む	
【法人・団体会員】	年会費 10,000(1口)
本部「両親の集い」、本会「支える」発行購読料含む	
【協力会員】	年会費 3,000円(1口)
(運営資金の協力会員)	
本会「支える」発行購読料含む	

申込み・問い合わせは事務局までお願いします。

大府重症心身障害児者を支える会 障害児者サポートのための研修会 「自閉症の理解と支援」開催



さる4月24日 大阪自閉症支援センターから新澤伸子氏をお迎えし研修会を開催しました。
受講者から「ご本人に無理をさせていたかなと感じた」或いは「今後もっともっと自閉の方について理解を深めていきたい」という声が聞けました。

弘済学園園長 飯田雅子先生は、厚生労働科学研究飯田班「強度行動障害を中核とする支援困難な人たちへの支援に関する研究」の主任研究者として、行動障害への支援の普及に取り組んでこられました。その中でも、支援実践を集積したデータベースの作成が最も貢献度が高いと判断され、事例について人権という視点から匿名性に配慮し、強度行動障害支援手法の全国的な標準化・共通理解へのステップとなるかの検討を十分に重ねてこられました。

その集積として、2005(平成17)年度に、「強度行動障害ホームページ - 強度行動障害を持つ人への支援の手がかり事例集 -」を作成し、一般に公開されています。(平成20年3月4日「弘済学園」大永氏 講演レジュメより)

強度行動障害ホームページ...
- 強度行動障害を持つ人への支援の手がかり事例集 -
<http://www.iidahan.jp/index.html>



- ヘルパーさん募集します!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!
登録については履歴書と資格証明書が必要です。

重症児者を支える会居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護
受付時間: 9時~18時

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28
TEL: 06-6624-2565 FAX: 06-6624-2561
育徳コミュニティセンター内

支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容: 身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護
受付時間: 9時~18時

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1
TEL: 0724-63-2297 FAX: 0724-63-2454

堺市において 「いのちきらら愛のパネル展」- 重症心身障害児者のねがい - 開催



堺市には多くの重症心身障害児者がいます。特に近年は、これまで在宅生活など考えられなかった重い医療ケアを必要とする方が在宅生活をするようになりました。しかし、学校卒業後は安心して行けるところは少なく、介護の重い負担が家族を圧迫しています。医療を必要とするため、従来の福祉的支援施策ではフォローできないのです。

そんな中、堺市では、健康福祉プラザ構想の中に医療機関である重症心身障害児(者)施設が建設されることとなりました。しかし、昨今の医師・看護師不足の状況から超重症児者・準超重症児者に対応できる施設にするには重症児医療に対する強い思いが必要となっています。

この度出来る施設には、医療機関としての福祉施設を一番必要としている人が、安心して利用できるものとなってほしいと願っています。そのために、ひっそりと暮らしている存在を社会に知っていただきたいと多くの方がパネル展に参加しました。(4ページ関連記事)



御支援のお願い 住み慣れた地域で暮らしたい!

そうした想いを実現するために、小さなグループの単位で生活出来る生活ホーム(ケアホーム)の設置に取り組んでいます。
何卒、重度障害者の生活ホームの建設に御理解を賜り御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

建設資金に御協力をお願いします。
生活ホーム建設協力金: 1口 5,000円
(何口でもかまいません)

*郵便振替 00920-5-122046
重度障害者の生活ホームをつくる会

*銀行口座 三井住友銀行 西田辺支店
(普通)口座番号6899831
重度障害者の生活ホームをつくる会
会長 園田隆二

大阪市阿倍野区阪南町2-23-11みどり教室内
重度障害者の生活ホームをつくる会
TEL 06-6622-3759 FAX 06-6622-3769
E-mail: midori@sasaeru.or.jp

生活ホーム建設支援バザー

- ・3月9日 終わりました。地域の方と交流が出来ました。
- ・3月25日 終わりました。寄附された紳士服をチャリティ販売し多くの収益がありました。
- ・5月24日 帝塚山音楽祭バザー
- ・6月8日 大阪発達総合療育センターバザー
- ・6月14、15日 会員有志協力でチャリティ販売会を開催します。

御支援、御協力いただける方を募っています。



平成20年度近畿ブロック勉強会ご案内

日時：平成20年7月12日（土） 13：00～16：30
 場所：コミュニティ嵯峨野
 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
 TEL：075-871-9711

講師：山崎國治氏
 テーマ：「自立支援法及び児童福祉法見直しの動向と課題」
 申込み・問い合わせ先：
 支える会事務局
 TEL 06-6624-2555 FAX 06-6624-2556

会費納入のお願い



既に納入がお済みの方にはあしからず
 お許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 <郵便振替>
00930-9-69598
 大阪府重症心身障害児・者を支える会

「支える会」事務局

〒545-0021
 大阪府阿倍野区阪南町5-15-28
 阿倍野コミュニティセンター2階
 大阪府重症心身障害児・者を支える会
 会長 鈴木 祥子
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 <郵便振替> 00930-9-69598

支える会ホームページのご案内

ドメイン名 <http://www.sasaeru.or.jp/>
 メールアドレス osaka@sasaeru.or.jp

様々な御意見・御質問や情報メール
 や掲示板にお寄せ下さい。

全国・各地へリンクあり！



編集後記

お花見へ交流事業～で万博記念公園
 に行ってきた集音写真「フラワーページ」、
 笑顔が素敵です！
 車椅子の方も自閉症の方もスタッフ
 と一緒に開放感に浸っていました。
 毎回若いスタッフが一入ひじりの
 障害に配慮して計画していただくと、
 福祉の現場で働きたいと希望する人た
 ちが、生き生きと笑顔を絶やさず働け
 るように生活が保障され労働条件が整
 えられることは、ひいては障害者自身
 の豊かな暮らしに繋がります。当事者
 も力を合わせて声を上げていかなばな
 りませぬ。

編集・責任者
 千五百〇二二
 大阪府阿倍野区阪南町五-15-28
 阿倍野コミュニティセンター2階
 TEL 06-6624-2555
 FAX 06-6624-2556
 郵便振替口座 00930-9-69598
 大阪府重症心身障害児・者を支える会

インフォメーション

「全国重症心身障害児（者）を守る会」の関係団体や重症児者に関わる方々から以下の
 冊子・DVDが事務局に届いています。ご覧になりたい方はご一報下さい。

- 「重症心身障害児（者）における家族・地域支援システム構築に関する調査研究」（利用契約制度導入後の成年後見人の選任状況やその意識、取り組み状況等についての調査研究）
- 「医療的ケアを必要とする障害者と家族への支援策に関する調査研究」（医療的ケアを必要とする在宅の障害者と家族の生活実態、そのニーズと自立支援法下で受けられる支援の現状と問題点など）
- 「重症児（者）に支えられて」（DVD）
 （基調講演…全国重症心身障害児（者）を守る会 会長・北浦雅子）
- 「重症心身障害児（者）兄弟姉妹支援等 事業報告書」（きょうだいの作文発表などの「きょうだいシンポジウム」や「療育相談会」「公開・体験講座」など）
- 「強度行動障害を中核とする支援困難な人たちの支援に関する研究」（支援要件の検討、医療的研究、支援の比較検討システム開発、支援調査、特別支援事業の第三者評価システムの検討など）
- 「創生」（奈良県支部設立10周年記念誌）
- 「この子と歩んだ道～家族の思い～」（小樽市銭函「小さな村」40周年記念誌）
- 「第四回バリアフリーコンサート ゴスペル クリスマス」（DVD）
 （こどものきもち舎）

交流事業

楽しかった!!
 万博の花見



四月十二日、名残の桜を求めて
 万博公園に花見に出かけました。
 気持ちの良い天気でゲームで盛り
 り上がり、足湯でホッコリ。チュー
 リップが満開で参加者思い思いに
 春の一日を楽しみました。



発行所 大阪身体障害者協会定期刊行物協会
 〒545-0021 大阪府阿倍野区阪南町五-15-28
 阿倍野コミュニティセンター2階
 支店 千原山田六-117-11
 吹田市千原山田六-117-11
 〒545-0021 阿倍野五〇〇二
 （会員のみなさんは会費の中に含まれております）